

2015 年（平成 27 年） 11 月定例議会 12/1～12/24 日

2015.12.27 作成

市長提出議案 22 議案中 9 議案に反対 13 議案に賛成

議決結果

議案番号	件名	共産	討論	結果
議案第 97 号	平成 27 年度久喜市一般会計補正予算（第 4 号）について マイナンバー 顔認証を予算化していることから反対	×	平間	可決
議案第 98 号	平成 27 年度久喜市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	○		可決
議案第 99 号	平成 27 年度久喜市水道事業会計補正予算（第 2 号）について 下水道事業 ⇒ 企業会計導入に向け 債務負担行為計上	×	石田	可決
議案第 100 号	久喜市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する 条例の一部を改正する条例	×		可決
議案第 101 号	久喜市個人番号の利用に関する条例（マイナンバー）	×	杉野	可決
議案第 102 号	久喜市税条例等の一部を改正する条例 （換価の猶予が申請することで可能となったことから）	○	杉野	可決
議案第 103 号	久喜市介護保険条例の一部を改正する条例（マイナンバー）	×		可決
議案第 104 号	久喜市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	○		可決
議案第 105 号	久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（マイナンバー）	×		可決

議案第 106 号	久喜市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例 都市計画法 34条の 11 開発規制強化 浸透条件や道路など規制を強化する方向	○		可決
議案第 107 号	久喜市農業委員会の委員の定数に関する条例（定数削減・公選制廃止など） 農業委員を市長の任命制度に	×	平間	可決
議案第 108 号	指定管理者の指定について	○		可決
議案第 109 号	指定管理者の指定について	○		可決
議案第 110 号	指定管理者の指定について	○		可決
議案第 111 号	指定管理者の指定について	○		可決
議案第 112 号	指定管理者の指定について	○		可決
議案第 113 号	指定管理者の指定について	○		可決
議案第 114 号	久喜市総合振興計画の一部改定について(理科大跡地を産業系に変更)	×	石田	可決
議案第 115 号	久喜市都市計画マスタープランの一部改定について(理科大跡地他4地域)	×	渡辺	可決
議案第 116 号	路線の廃止について	○		可決
議案第 117 号	久喜市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○		同意
議案第 118 号	久喜市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○		同意

議員提出

番号	件名			
議員提出第 2 号	久喜市議会会議規則の一部を改正する規則	○		可決
議員提出第 3 号	市長の専決事項の指定についての一部を改正する指定 市債権の徴収に係わる訴訟提起・和解等 300 万以下	×	杉野	可決
意見第 9 号	ブラッドパッチ療法の保険適用および脳脊髄液減少症の 治療推進を求める意見書	○		可決
意見第 10 号	環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉からの撤退を求める意見書	○	平間	否決
意見第 11 号	地方自治を尊重し、辺野古新基地の建設を強行しないよう求める意見書	○	渡辺	否

請願第 2 号	東京理科大久喜キャンパス撤退跡地の他の用途変更を行なわないこと。即ち現行久喜市都市計画マスタープランの土地利用計画に則した土地利用を堅持して頂きたい。	○	石田	不採択
---------	---	---	----	-----

市=市民の政治を進める会 無=無会派 新=新政久喜

久喜市議団の対応

- ◆ マイナンバーに関係する議案には基本的に反対。補正で顔認証（NEC 製）は義務的なものではなく通達によるもの。
- ◆ 下水道事業 ⇒ 企業会計導入に向け 債務負担行為計上 企業会計移行することで、赤字を理由に値上げされる懸念あり反対
- ◆ 議案 106 号 久喜都市計画法 34 条 11 項 の改正で、道路幅員 5 メートルにすることや、浸透式など開発許可基準の規制強化する方向 党議員団は賛成 地域指定拡大の見直しを求める 公明・新政久喜議員示唆

- ◆ 議案 107 号 農業委員会 農業委員はこれまで、公職選挙法に基づいて選出されていた。これが市長の任命制度になる。定数も 38 名から 1/2 の 19 名に。
- ◆ 議案 114.115 号 総合振興計画・都市計画マスタープランの変更
久喜市全体で、駅前開発・焼却場と一体に進める記念公園・菖蒲モラージュにバスターミナルを・そして東京理科大学が 2016 年 4 月撤退に伴い、理科大の要求に応え、土地の用途変更を実施するもの。地元関係する市民の皆さんから變更に反対する請願なども提出された。環境悪化につながるなど反対の論陣を張る。
- ◆ 議員提出第 3 号 市長の先決事項の指定拡大
市債権の徴収に係わる訴訟提起・和解等 50 万円を以下としていたものを 300 万以下に拡大することができるとするもの。
議会、自らが「審査権」を放棄することになることから反対。

2. 一般質問 通告した項目のみ

杉 野 修 議員

- 1 東鷲宮駅東側に金融機関の再開に尽力を。
- 2 鷲宮運動広場の解決すべき課題、市民要望実現に向けて努力を。
- 3 公共事業におけるすべての労働者に適正な労務単価の保障を求める。
- 4 マイナンバー制度導入に伴う安全対策とリスク管理の徹底を求める。

平 間 益 美 議員

- 1 本町八丁目及び久喜北陽高校西門周辺の冠水対策について。
- 2 高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画について。
- 3 粗大ゴミのリサイクル事業の早期実施を行うべき。

石 田 利 春 議員

- 1 南栗橋 地下水位低下工法による液状化対策事業、着手に伴う課題について問う。
- 2 水道水で「にごり水」が栗橋地区で発生、危機管理体制について問う。
- 3 各総合支所にある建設課の統合は市民サービスの低下となる、中止すべき。
- 4 国民健康保険税の引き下げを実施すべき。
- 5 県立小児医療センター移転に伴う、診療体制について。

渡 辺 昌 代 議員

- 1 市内の学校、工業団地緑地帯の除草作業について改善を。
- 2 市民が生涯学習の一環として作成した作品を展示できる場所の提供を。
- 3 久喜市における、生活困窮者自立支援制度、生活保護の施策について改善を。
- 4 久喜市内で行われている各種まつりのテント料等について伺う。
- 5 市内公立幼稚園の来年度の料金体制について。

3. 議員提出議案

意見書 10 号 環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉からの撤退を求める意見書 （賛成 7 反対 19 名）
（共産党(4)市みんなの政治を進める会(2)・無会派(1)で提出)

意見書 11 号 地方自治を尊重し、辺野古新基地の建設を強行しないよう求める意見書 （賛成 7 反対 19 名）
（共産党(4)市みんなの政治を進める会(2)・無会派(1)で提出)

請願 2 号 東京理科大久喜キャンパス撤退跡地の他の用途変更を行なわないこと。

即ち現行久喜市都市計画マスタープランの土地利用計画に則した土地利用を堅持して頂きたい。

請願 跡地を住居系⇒産業系に。理科大が土地を売却できるよう市が協力した議案 114.115 号議案に対し、現在の用途、住居系を維

持し環境を悪化させないようにとの請願。

理科大は、跡地 4 割は久喜市へ無償譲渡。残り 6 割を売却しやすいようにと用途変更を要求。市は、最大限の譲歩をしてくれたと評価し「覚書」を交わす。

地元から区長さん達から署名を添えて、現在の環境を守ってほしいとの請願が出された。共産党は紹介議員となり採択に全力を尽くす。紹介議員には、共産党の他市民の政治を進める会・無会派

その他のニュース

タブレット端末の導入

導入いることで合意しており、どういう機種にするか、利用規定など、委員会を設立して今後検討を進めている。

現在 PC 一台ずつ、リース契約で貸与されている。これが老朽化しており、リース契約更新ができなくなる。

PC に変わりタブレット導入が検討されている。予算的には、PC より安価で対応が可能のようだ。

タブレットの特徴は、検索機能がすぐれ、24 時間いつでもどこでも検索可能。この機能を活かし、議案書などペーパーレス化を進めるメリットがある。問題点として、PC が持っている入力機能が極端に落ちる。例エクセルやワード入力など。

日本共産党久喜市議団では、PC を日頃から「団ニュース」などの作成に活用して来た。政務活動費の作成や質疑通告などにも活用。現在の環境を継続してほしいと要望した。

各種委員会

久喜市特別職報酬等審議会が開催。現在の報酬・給与額は、合併前の旧久喜市の時（1995 年/平成 7 年）に改定され、合併時にもそのままの額で引き継がれ、合併後の 2011 年に報酬審議会に改定が諮問されましたが、その時には「現行額に据え置くことが適当である」という答申で、引き上げはされませんでした。今回、市長が、議員報酬と市長・副市長・教育長の給与の額について諮問しています。審議では、会長が 1 人 1 人の委員から発言を求めたところ、ほとんどの委員が「引き上げるべき」という意見でしたが、市の財政状態や議員定数の県内比較などを検討。審議会では報酬値上げに対し全員が賛成で 2016 年 2 月議会、41 万円の議員報酬に改定される予定。

コンビニにおいて、住民票など交付を開始する

確定申告の説明会・税務申告相談を 2017 年度から、会場を減らす提起があった。

菖蒲・栗橋・鷺宮の支所から建設課を、本庁第二庁舎へ統合 2016 年 4 月から